

## ■新型コロナウイルス感染症への対応方針等について（第31報 R3.10.14現在）

《10月15日以降の白川町の対応方針について》

※今後の感染状況によって内容の変更等を行う場合があります。

岐阜県では、緊急事態措置解除後も第5波の終息を目指して感染防止対策に取り組んだ結果、新規感染者数、病床使用率ともステージⅡ以下の数値まで下がってきました。

しかしながら、このところの減少のスピードは鈍く、特に10万人あたり新規感染者数は全国都道府県の中では依然として高い方にあります。

こうした状況を踏まえ、一部の市町で継続していた飲食店への営業時間の短縮要請等については、10月14日をもって解除となりましたが、新規感染者のうち、外国人県民の占める割合が多いこと、さらには今後、秋の行楽シーズンを迎え、その先には人流が活発となる時期である「年末年始」も控えていることから、第6波への備えが不可欠です。

今回の対応方針については、11月初旬に再評価を行うこととし、感染状況の変化に応じて柔軟に見直してまいります。

感染拡大防止の観点から、感染予防対策は継続していかねばなりません。ここで気を緩めて第6波を招くことのないよう、一人一人のできる感染予防対策に引き続きご協力をお願いします。

### ○町内小中学校及び中学校の部活動及び子どものスポーツ活動について

白川町教育委員会では、10月14日付けで小中学校の保護者向けに「感染防止と学校教育活動（10/15～11/30）」の文書を出しています。

今後も、感染防止策の徹底を図りながら、新型コロナウイルスへの対応を実施いただくようお願いします。現在、町のホームページでもその内容をご覧いただけます。

### ○町民会館・その他施設の対応について

#### ◎町民会館・各地区ふれあいセンター・福祉センター・林業センター

町民会館・各地区ふれあいセンター・福祉センター・林業センター等は、通常どおりサークル活動や各種団体の会議等で使用できます。

体温チェック、マスク着用、手洗い、手指消毒、換気等を徹底してください。

3密状態を回避するため、内容によっては施設の利用を制限する場合があります。

#### ◎楽集館

開館時間は通常どおり（平日は午前9時から午後7時まで、土日祝日は午前9時から午後6時まで）ですが、滞在時間は2時間以内とします。

換気・体温チェック・マスク着用・手指消毒等を徹底し感染予防に努めます。

なお、希望に応じて会議室・企画展示室・常時展示室の利用はできます。  
詳しいことは、直接楽集館へお問い合わせください。（TEL74-1022）

### ○大人のスポーツ活動について

社会体育施設及び学校開放施設は、原則として10月14日までの土日の使用を中止としていましたが、10月15日以降は通常どおり使用することができます。

ただし、体温チェック、手洗い、手指消毒、必要に応じたマスクの着用、換気、使用後の施設の消毒や清掃、ゴミの持ち帰り等を徹底してください。

3密状態を回避するため、人と人との距離を確保することが大切です。一度に大人数が集まって密集・密接することのないよう配慮をお願いします。

### ○子育て支援センターの対応について

人数を制限して開所しています。

町内の方のみの利用とし、電話予約が必要です。

### ○町の会議の持ち方、イベント開催についての考え方

これまでどおり必要な会議については、感染防止策を講じた上で開催する方針です。

※町以外の団体等が主催するイベント・会議等についても、感染予防対策を徹底していただきますようお願いいたします。

これから人流が活発となる本格的な秋の行楽シーズンを迎えます。その先には年末年始が控えています。町民、事業者の皆様には、気を緩めることなく、引き続き、マスク、手指衛生、密回避、体調管理など、自らの命を守る行動の徹底をお願いします。

大いに町内の飲食店を活用していただきたいと思いますが、飲食については、感染対策が徹底されているお店等を利用し、できる限り少人数で、マスク会食で楽しみましょう。